

【基本目標4】 寄附対象事業

・施策4-1 これからの高齢社会への対応

1	健康診査及びがん検診・健康教育	健康寿命の延伸のため、特定健康診査、健康診査、歯科健康診査及びがん検診の受診率を向上し、病気の発症予防と早期発見、重症化予防を図る。
2	健康マイレージ事業	参加者が自らの生活を振り返り、自分に合った健康づくりの目標を定めて実践できるよう、市民・企業及び行政が連携して、健康を守るための環境づくりを行うことを目的に、健康マイレージ事業を実施する。
3	健康なまちづくり事業	「住むと健康になるまち」をコンセプトに、運動習慣をつけるための支援事業や、あいさい野菜メニュー提供事業を実施する。
4	生涯にわたるスポーツ活動の推進	スポーツを通じ、生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活ができるよう、地域に存在するスポーツ資源を活用し、幅広い年齢層の市民がさまざまな種目のスポーツに定期的・継続的に取り組むためのスポーツ活動を推進する。
5	高齢者を支える体制づくり	多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域づくりを推進するとともに、地域の医療・介護の関係者が連携を図り、在宅医療や介護を一体的に提供することで、高齢者の住み慣れた地域での生活を支える。
6	認知症対策の推進	認知症の早期診断・早期対応のための体制を整備するほか、認知症の人やその家族、地域住民、専門家などが気軽に交流できる場の設置や、認知症についての正しい理解の普及を推進することで、認知症の人が住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援する。
7	高齢者見守り訪問	親族、近隣、福祉サービスなどの安否確認の機会が少ない一人暮らし高齢者を対象に、家庭訪問による安否確認や話し相手をすることで、高齢者の孤立を防ぐ。

・施策4-2 人口減少を踏まえたまちづくりの推進

8	公共施設等マネジメントの推進	公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うため、その方針を示した公共施設等総合管理計画を推進する。
9	「集約型まちづくり」の推進	湧高地区の暫定用途地域を解除し、地区施設の整備を行うことで、市街化区域内の低未利用地の活用促進を図る。また、都市計画区域マスタープランや総合計画等の上位計画を踏まえ、土地利用、都市施設整備等に関する基本的な方針を定め、都市計画の適正な運用を図る。
10	未来技術を活用した地域形成の推進	情報通信技術をはじめとする未来技術は、従来の生産・流通や生活に飛躍的な進歩をもたらすものである。5G・AI・RPA等の未来技術を活用した、新たな社会システムづくりへチャレンジを推進する。
11	空家等対策	生活環境の保全を図るため、空家等についての情報収集、特定空家等に対する適切な措置等、空家等対策を推進する。

・施策4-3 安心・安全な暮らしづくり

12	通学路交通安全対策プログラム	市内各小学校の通学路において、道路管理者・警察・学校関係者などが連携して合同点検を実施し、点検後効果的な対策を施し、効果の検証を行いながら対策の改善と充実を図る。
13	地域防災力向上支援	小学校区単位・コミュニティ単位程度の規模の、各自主防災会同士が連携して防災活動を行うことにより、自主防災会間のコミュニケーション、地域としてのつながりの醸成及び地域防災力の向上を目指す。
14	消防施設等整備	地域の消防力強化のため、耐震性貯水槽新規設置工事、消火栓新設工事を実施する。
15	消防団応援事業	消防団員確保のため、事業所の協力を得て消防団活動を応援し、防災力の強化を図る。
16	防災等情報メール等配信システム運用委託	防災基盤の充実を図るため、災害への備えや緊急時の防災情報などを携帯電話等に配信し、情報端末を持たない配慮者に対しても、電話・FAXを活用した情報発信を実施する。さらに、児童・生徒の保護者等に対しても、緊急情報を配信する。
17	災害に強い配水管整備	自然災害時等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を整備する。
18	BCP策定	大規模災害発生時、早期復旧を目的とした災害時対応業務と継続の必要な業務をスムーズに実施するため、業務継続計画の定期的なチェックと修正を行い、必要な災害対応策を検討する。
19	防災機能を有する公園等の整備・位置づけ	広範囲の浸水に対し、愛知県が事業主体となり、旧永和荘跡地を利用し、浸水することのない広域防災拠点となる、ヘリポート、防災倉庫等を整備する。また、市内公園等を活用した防災拠点、仮設住宅用地についても整備する。

・施策4-4 ふるさとの伝統・文化の継承

20	尾張津島天王祭市江車行事	ユネスコ無形文化遺産である尾張津島天王祭の朝祭りにおいて中心的役割を担う市江車行事を保存・継承することで、郷土の歴史を理解し、地域文化の振興を図る。
21	文化財の保存・継承	文化財への愛着を深めるため、文化財を保存することで、文化財や郷土の歴史文化について、学び合う機会をつくり、次世代への継承を推進する。
22	ふるさと意識を醸成するための取り組みの推進	まちへの誇りの醸成を目的に、地域風土や歴史及び文化を知るための取組を行うとともに、地域が主体的に行う地域行事の実施について支援を行う。

・施策4-5 ふるさとの伝統・文化の継承

23	実行委員会等が行う事業への支援	あいさいさん祭りや納涼祭りなど、実行委員会等が主催する事業を支援する。
24	ふるさとづくり推進事業	地域の主体的な活動を推進するため、活動拠点となる集会所等の環境整備や地域行事の実施を支援する。
25	コミュニティ活動補助	地域連帯感の醸成、自治意識の高揚を図ることを目的とした各地区コミュニティ推進協議会の活動事業を支援する。

26	まちづくりや地域コミュニティの形成の推進	まちづくりや地域コミュニティに対する市民の関心を高めるため、まちづくりに関する講演会などを開催する。また、コミュニティ組織や、その活動の活性化を図るため、連絡協議会で情報交換等を実施する。
27	市民活動支援公募事業補助	地域の担い手確保や地域資源の活用による、市民主体の地域づくりを進めるため、市民活動団体が実施する公益的な活動を支援し、市民活動団体の育成と自立を図る。